道志村公告第13号

道志村が発注する道志村国民健康保険診療所自動分割分包機整備は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６第１項及び道志村財務規則(平成９年道志村規則第１号)第177条の規定により次のとおり公告します。

令和８年11月11日

道志村長　出　羽　和　平

１　入札に付する事項

（１）物品番号　：　第　７　号
（２）件　　名　：　道志村国民健康保険診療所自動分割分包機整備
（３）概　　要　：　医科診療所に整備する医療器具の納品及び搬入・組立、設置等を行う。
（４）物品詳細　：　別に定める仕様書のとおり
（５）納入期限　：　令和９年３月19日まで
（６）納入場所　：　山梨県南都留郡道志村7710番地　道志村国民健康保険医科診療所
（７）予定価格　：　1,414,000円(税抜き)

２　一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること

（１）令和７・８年度道志村物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿（物品製造、役務提供等）において、入札参加資格の認定を受けていること。
（２）令和３年４月１日以降に、国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と本件入札に係る業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約を締結し、これを誠実に履行した実績を有しているもの。
（３）公告の日から入札の日までの間に道志村から指名停止を受けている日が含まれているものでないこと。
（４）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

３　入札参加申請

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）申請期間

公告日から令和８年11月20日（金）の正午まで。ただし、土曜及び日曜日を除く。

（２）提出先

〒４０２－０２０９
山梨県南都留郡道志村6181番地１
道志村役場　総務課　契約担当
電話　0554-52-2111（直通）

（3）提出方法

持参又は郵送。ただし、期間内に必着のこと。

（4）提出書類

提出書類は、道志村ホームページからダウンロードすること。

ア　入札参加資格確認申請書（様式第１号）

イ　納入実績書（様式第２号）及び当該物品購入契約書（鑑）の写し

ウ　誓約書（様式第３号）

（5）入札参加資格の有無

入札参加資格の有無は、令和８年 11 月 25 日（水）午後５時までにファックス又はメールにより通知する。

4　入札方法等

（1）入札執行については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令及び道志村財務規則の規定により行う。

（2）入札の方法は、郵便入札とする。

ア　持参による入札書は、受け付けない。

イ　郵送方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送すること。それ以外の方法で郵送した場合は、無効とする。

ウ　郵送する封筒は、外封筒及び内封筒の二重封筒とすること。

エ　入札書は、内封筒に入れ、のり付けの上、内封筒の貼合部分に代表者印で割印をすること。

オ　内封筒の表面に「道志村公告第 13 号　道志村国民健康保険診療所自動分割分包機整備」と記載するとともに、開札日（令和８年 11 月５日）及び入札者の商号又は名称を記載すること。

カ　外封筒には、入札書を封入した内封筒並びに担当者の氏名及び連絡先を記載した用紙（様式は、任意）を入れること。また、外封筒の表面に「道志村国民健康保険診療所自動分割分包機整備入札書在中」と記載するとともに、入札者の商号又は名称が分かるようにすること。

キ　外封筒の送付先は入札参加申請と同様とする。

ク　入札書の提出期限は、令和８年 12 月３日（木）午後５時までとする。この期限は、道志村役場総務課契約担当に到達する期限である。

ケ　入札者は、道志村に到達した入札書の引換え、変更または取消しをすることはできない。

コ　入札書を郵便により差し出した後に辞退しようとするときは、直ちに辞退届を提出するとともに、差し出した郵便の取戻手続を行うこと。ただし、入札書が村に到達した後において、入札を辞退することはできない。

（3）入札書の様式は、村指定の様式とする（道志村ホームページからダウンロードすること）。

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5　入札の無効

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において２に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

6　質疑

入札に関して質疑がある場合は、村指定の質疑書に質疑内容を記入の上、総務課契約担当へ電子メールにて提出すること。

（1）質疑提出期間　公告日から令和８年 11 月 25 日（水）までの午後５時まで

（2）質疑提出先　道志村役場総務課契約担当

メールアドレス　nyusatsu@vill.doshi.lg.jp

（3）質疑回答日　令和８年 11 月 30 日（月）までに全ての質疑を取りまとめの上、回答日に参加資格「有」の者全員に電子メールを送付（運用によって随時回答することもある）。

7　入札及び開札の日時及び場所

ア　令和８年 12 月 4 日（金）午前９時 40 分から

イ　道志村役場２階　大会議室

（1）郵便入札の参加者は、開札に立ち会うことができる。ただし、本人又は法人の代表者以外の者が立ち会おうとするときは、委任状を持参しなければならない。

（2）開札の立会を希望する者が２人未満のときは、入札事務に関係ない職員の立会のもと行う。

（3）開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が２以上あるときは、落札決定を保留する。

（4）前号の場合において、同一価格で入札した者全員が現に立ち会っているときは、その場で立会人がくじを引くものとする。ただし、出席をしてもくじを引かないとき、又は同一価格で入札したものが立ち会っていないときは、入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

（5）落札結果は、開札日当日中に道志村役場ホームページ内に掲載する。落札した業者のみ、今後の契約等について連絡するものとする。

8　その他

（1）入 札 保 証 金　：　免除

（2）契 約 保 証 金　：　有（契約額の 10%）

（3）契約書の作成の要否　：　要

（4）最 低 制 限 価 格　：　有

（5）前払金及び部分払の有無　：　前払金　無　・　部分払　無

（6）現場説明会の有無　：　無

（7）詳細及び注意事項等は仕様書等による。

（8）ここに記載のない事項については、入札心得に基づくものとする。

（9）不明な点は、次に照会すること。

〒402-0209　山梨県南都留郡道志村 6181-1

道志村　総務課　契約担当（電話：電話番号　0554-52-2111）